

◎総務・産業・建設常任委員会の研究テーマ

「公共施設マネジメントについて」

1. 目 的

持続可能なまちづくりを実現し、将来にわたり行政サービスの提供を維持していくため、前年に引き続き、公共施設のあり方について見直しを図り、適正な配置や効率的な管理運営を進めている取り組みについて調査研究を行い、本町の公共施設管理、運営マネジメントの提言につなげていきます。

2. 美里町の現状について

(1) 本町公共建築物は**108施設**、延べ床面積の合計は**14.3万㎡**です。

(2) 修繕・更新費のおよそ半分を占める公共建築物については、今後40年かけて**2割以上削減**する計画です。

(3) 公共建築物の延べ床面積を2割削減した場合においては、建築30年後の大規模改修と60年後の建て替えを想定した将来更新費の推計は、今後40年間の累計更新費約**505億円**となります。

(4) 美里町公共施設等総合管理計画推進本部・幹事会を**令和2年2月に設置**しています。

(5) **令和3年度**中に公共施設等総合管理計画を改定予定です。

3. 政策提言すべき意見

(1) 公共施設等総合管理計画推進本部・幹事会の**定期開催**を行う。

(2) 施設の管理、活用方針について

① 各施設の利用状況や管理そして類似施設毎の**データベース管理**が必要です。

- ② 施設利用者から重視すべき点や必要な機能など意見を聴取し、利便性向上なども視野に入れた利用方法の検討を進め、個別施設ごとの利用方針を策定する必要があります。

(3) 情報の共有について

- ① 公共施設の利用頻度や維持管理コストなどの現状や課題について整理集約し、町の広報やホームページ等で情報発信して「見える化」を図る。
- ② 財政状況、公共施設更新等の課題を整理して住民と問題意識の共有を図るため、住民アンケートや町政懇談会等を実施して計画を公開する。

(4) 長期に渡る推進体制について

- ① 計画期間が長いため継続可能な体制の構築と所管する担当職員の増員も考慮すべきです。
- ② 持続可能な公共施設の運営管理をするために、各施設の運営、管理、財源等の計画を策定する。

令和 3 年度

◎教育、民生常任委員会の研究テーマ

「奨学金による人材確保について」

1. 目的

本町においては、修学意欲のある学生及び生徒であって、健康上支障がなく、経済的理由により学資の確保に困難があるものに対し奨学資金を貸し付け、その修学を促進し、社会に有為な人材の育成に資するとともに、教育の機会均等に寄与することを目的に「美里町奨学資金貸付条例」を定め事業に取り組んでいます。

しかし、少子化および社会情勢などにより利用する人は減少している傾向にあります。

そこで、本町のさらなる人材の育成・確保するために、給付制度の導入も視野に入れながら拡充について、令和 3 年度も引き続き調査研究することとしました。

2. 町の貸付状況

*奨学金

・高等学校、専修学校高等課程、各種学校 月額 17,000 円

・大学院、大学、短期大学、高等専門学校、専修学校専門課程
月額 40,000 円

令和 2 年度	貸付額	1,440,000 円	貸付者数	3 人
---------	-----	-------------	------	-----

令和 3 年度	貸付額	960,000 円	新規貸付者数	2 人
---------	-----	-----------	--------	-----

3. まとめ

令和 2 年度の先進地への調査・研究は、コロナ禍にあった中で近隣の石巻市の取り組み状況を研修することができました。

令和 3 年度は「給付制度」も視野に入れての調査に取り組むべく、先進地自治体の「給付型」を研修・研究する予定でしたが、コロナの感染拡大により出向くことはできず、確認することができませんでした。

よって、「奨学金返還金の一部を助成すること」について、町に提言することと致しました。

以下、これまで調査・研究のまとめをご報告いたしますので、皆様のご意見をお聞かせいただきたいと思います。

「奨学金返還額の一部を助成します」

*対象となる奨学金

- ・独立行政法人日本学生支援機構奨学金
- ・交通遺児育英会奨学金
- ・市町村が貸与する奨学金
- ・町長が認める奨学金

*対象となる方

次の（１）～（５）のいずれにも該当する方が対象となります。

- （１）美里町に住所および対象職種の勤務地を有する方
- （２）返還義務のある奨学金の貸与を受け、学校などで就学した方
- （３）町税および奨学金返還金の滞納のない方
- （４）奨学金返還金に係るほかの補助を受けていない方
- （５）公務員でない方（ただし、町の会計年度任用職員及び臨時的任用職員は除く）

*対象職種

次の（１）～（４）のいずれかに該当する方が対象となります。

- （１）看護師・准看護師・歯科衛生士・保健師
- （２）保育士・幼稚園教諭
- （３）社会福祉士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士
- （４）栄養士

*補助金額

12年間の返還計画に基づき、上限を年間160,000円とし、4年間補助する。

- ・上限を年間160,000円とする根拠について

大学生は月40,000円×12か月×4年間＝1,920,000円を借りることになります。

返還計画は最大12年間となっており、年間160,000円となります。

また、就職し、4年間の経過で生活も安定すると思われることから4年間補助としました。

*補助の時期

返還計画に基づき、年1回とする。